



有限会社太信建設 SDGs宣言

宣言日 2025年10月29日

宣言者 代表取締役 鶴見 信夫

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人のスキルアップを図ることで、労働時間の短縮等を実現し働き方改革を進めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・短時間勤務等の制度整備
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実



公正な事業慣行

サプライヤーや事業パートナー等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄および不正競争・取引の禁止に
- ・関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・自社や協力会社共通の倫理規程策定



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に
取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・製品安全に関する方針・目標等の制定
- ・施工工程での安全確保体制・手順の整備
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・災害対策工事・復旧工事への積極対応



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられる
まちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地域のスポーツチームへの協賛
- ・地域イベントの主催・共催
- ・地元企業との積極的な協力



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポート
により作成しています

